

## 道州制ビジョン懇談会 集中審議における論点整理（報告）

（平成 21 年 2 月 19 日）（抄）

### 3 国、道州、基礎自治体の役割と権限

- 役割分担については、次のような意見があった。
  - ・ 中間報告に国の役割として挙げられている 16 項目については限定列举とする意見と 16 項目は例示であり、さらに役割分担を考えていくべきとの意見があった。
  - ・ 例えば、国土政策、農林政策、教育等は国・地方が協力して対処する問題が多い。相互補完的な分野も多いので、関係者の意見を丁寧に聞き取って議論をしていくべきではないか。
  - ・ 生活保護は憲法上国の責任であり、国税から基礎自治体を通じて支給すべきではないか。
  - ・ 年金、医療保険などは基礎自治体を中核として考えるべきではないか。あわせて道州及び国の助成について検討すべきではないか。
  - ・ 年金、医療保険は国の役割とすべきではないか。
  - ・ 年金については国の役割とし、生活保護、医療保険については、道州又は基礎自治体の権限とすべきではないか。
  - ・ 広域犯罪対策（日本版 FBI）は必要だが、その他の警察治安は道州に一元化すべきではないか。
  - ・ 防衛について、沖縄には基地の問題があり、国と沖縄の役割分担の議論をしていくべきではないか。
- その他、次のような意見があった。
  - ・ ナショナルミニマムについて、さらに議論をしていくべきではないか。
  - ・ 中間報告 4（5）の「国・道州連絡協議会」の肉付けが必要ではないか。
  - ・ 「権限無きところに組織無し」の原則に従って、国の組織の概要を決める必要があるのではないか。
  - ・ 基礎自治体の具体的な役割や権限については、道州政府に制度設計を委ねることとすべきか。あるいは委ねないこととすべきか。
  - ・ 基礎自治体の役割については補完性の原理、近接性の原理にもとづき、最も身近な政府が内政の大半を担うという考え方の下に制度設計すべきではないか。

## 5 道州制における税財政制度

- 道州間の財政調整については、次のような意見があった。
  - ・ 財政調整は水平調整で考えるべきではないか。道州間調整は、道州間調整財源を確保し、道州間協議で行うべきではないか。
  - ・ 理念・理想としては水平調整であるが、国民の最低限の生活保障などを考えると、実務的には水平的な調整は困難であり、垂直的な調整が必要ではないか。
  - ・ 垂直でもない、水平でもない、財政調整の方法を考えるべきではないか。
  - ・ このような議論は最終取りまとめに盛り込まなくても、将来、議論を詰めれば良いのではないか。
  
- 税財政制度について、次のような意見があった。
  - ・ 国税の根幹は法人税、道州税の根幹は所得税、基礎自治体税の根幹は財産課税及び酒税、たばこ税等の消費に課し、道州間調整財源は燃料税をあて、消費税は原則として国・道州・基礎自治体および調整財源にあてるべきでないか。
  - ・ 現行の国税である消費税、所得税のかなりの部分を道州、基礎自治体に移譲すべきでないか。
  - ・ 法人税は一定の割合を道州へ移譲するよう検討すべきでないか。
  - ・ 国・道州・基礎自治体への税目の割り振りは、財政の所得再分配機能をどこが担うのかによって変わってくるのではないか。
  - ・ 道州に配分される税目についての税率等に関する道州の裁量を拡大するなど、課税自主権を拡大すべきでないか。
  - ・ 課税自主権を発揮できる（地域間競争で税率を下げられる）のは、税源が十分にあり東京を中心とした大都市圏のみなのではないか。
  - ・ 国、道州、基礎自治体、道州間調整財源の割合を概ね3：3：3：1とすべきではないか。
  - ・ 国から地方へ移管する事務・事業の内容が決まっておらず、国、道州、基礎自治体、道州間調整財源の配分比率などは決められないのではないか。
  - ・ 財源保障・財政調整のしくみとあわせて各道州の特性に応じた基幹産業の育成によって税源を涵養する方策を講じておくことも重要かつ有効であり、道州制が我が国に根付くまでの過渡期においては、これを国策として行うべきではないか。
  - ・ 徴税は社会保険料などと共に道州で一元徴収して分配すべきでないか。
  
- 道州債の発行については、次のような意見があった。
  - ・ 国及び道州の起債はそれぞれの判断により市場で行うべきではないか。日本銀行

との調整は「国・道州調整会議」で行うべきではないか。

- 国の資産及び債務の取り扱いについて、次のような意見があった。
  - ・ 国の資産は国の権限に必要なもの以外は道州に「時価」で売却し、道州は道州債を発行してこれを買取るべきでないか。道州は国より買い取った資産を基礎自治体や民間に転売等できるようにするべきでないか。
  - ・ 国の資産を道州が道州債を発行して買取るという方策は、国の借金を道州に押し付け、既発の地方債への影響が大きいいうえに、同じことが都道府県から市町村に行われるとすれば、財政力の弱い市町村は財政的にやっていけないのではないか。